

国際関連情報 アジア情報

AOSSG 活動報告

せきぐち ともかず
 専門研究員 関口 智和

1 はじめに

平成 22 年 9 月に開催された第 2 回アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の年次総会において、企業会計基準委員会 (ASBJ) 西川委員長がその後 1 年間における AOSSG の議長役に選任された。このため、ASBJ 及び副議長役 (オーストラリア会計基準設定主体) を中心に、AOSSG に関して多くの取組が行われている。本稿では、これらの取組の概要についてご紹介させていただく。

2 議長諮問委員会における活動

ASBJ は、副議長のオーストラリアと、毎月のテレビ会議や電子メール、電話等による情報・意見交換を通じて、議長・副議長間で緊密な連携を図っている。また、8 つの国又は地域のメンバー (日本、オーストラリア、中国、韓国、香港、インド、マレーシア、シンガポールの会計基準設定主体) から構成される議長諮問委員会の議長兼事務局として、主要国の間での意見調整を図りつつ、AOSSG の日常業務を進めている。

3 非公式会合の開催

AOSSG では、毎年秋に年次総会を開催しているが、他の国際会議等の機会を利用して、可能な限り、対面会議を行うように努めている。今回は、平成 23 年 3 月にニューヨークで開催された各国基準設定主体 (NSS) 会議の機会を利用して、議長諮問委員会のメンバーを中心とした非公開会合を開催し、プロジェクトの進め方や内容について合意形成が行われた。今後、5 月にインドネシアで開催される IFRS 地域政策フォーラムにおいても、非公式会合を開催することを予定している。

4 コメント・レターの提出

AOSSG では、国際会計基準審議会 (IASB) による検討事項と平仄を合わせる形で、主要項目に関して、10 の作業グループが設置されており、IASB からの公開草案等に対するコメント・レターの作成が行われている。また、作業グループが設置されていないものの、重要と判断される分野について、議長諮問委員会が中心となってコメント・レターを作成している。今回の期間における主な成果物は、以下のとおり。

- IFRS 財団トラスティーによる協議文書「戦略レビュー」へのコメント・レターの提出（平成 23 年 2 月）
- IASB による公開草案「金融商品：ヘッジ会計」へのコメント・レター（イスラム金融に関する部分を含む）の提出（平成 23 年 3 月）
- IFRS 財団モニタリング・ボードによる協議文書「IFRS 財団のガバナンス・レビュー」へのコメント・レターの提出（平成 23 年 4 月）
- IASB/FASB による公開草案に対する補足文書「金融商品：減損」へのコメント・レター（イスラム金融に関する部分を含む）の提出（平成 23 年 4 月）
- IASB/FASB による公開草案「金融資産と金融負債の相殺」へのコメント・レター（イス

ラム金融に関する部分を含む）の提出（平成 23 年 4 月）

5 その他

上記の他、平成 23 年 2 月に IFRS 財団より東京に同財団のサテライトオフィスが設置されることが発表されたことを踏まえ、AOSSG からもこれを歓迎する旨のプレス・リリースを公表している。また、AOSSG の中長期的運営のあり方を検討する Vision Paper の草案を行っている他、AOSSG の機能の充実を図る等の観点から、新規メンバーの勧誘についても引き続き努めている。